

(その1)

収 支 報 告 書

令和 3 年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称

しらいたかしれんごうこうえんかい
白石たかし連合後援会

2. 主たる事務所の所在地

福島県田村市船引町東部台3丁目266-1

3. 代表者の氏名

白石 高司

4. 会計責任者の氏名

白石 明子

(事務担当者の氏名)

箭内 正浩

(電話)

090-4318-1806

(收受欄)



資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	田村市市長 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	白石 高司

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(選管使用欄)			
団体番号	審査記帳	入力	
5563	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	
<input type="checkbox"/> 政党の支部	
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,391,035
(前年からの繰越額)	4,873
(本年の収入額)	2,386,162
支 出 総 額	1,477,750
翌年への繰越額	913,285

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		35,110
員 数		12
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	2,351,052	／
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	2,351,052	／
(寄附のうちあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	2,351,052	／

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
佐久間好夫	500,000	R3.04.26	二本松市太田字鷹巣215番地	農業	
吉田栄一	200,000	R3.04.28	田村市常葉町常葉字坂ノ下159番地	会社役員	
松本英明	100,000	R3.02.01	田村市船引町東部台2-3	会社役員	
箱崎伸平	100,000	R3.03.02	田村市船引町船引字畑添66	会社役員	
佐藤利男	100,000	R3.03.09	田村市船引町堀越字堰下195	会社役員	
富塚祐信	100,000	R3.03.30	田村市船引町文殊字上364	会社役員	
渡辺勇三	100,000	R3.04.15	田村市都路町岩井沢西光地43	会社役員	
白岩良一	50,000	R3.01.23	田村市常葉町小桧山字堂ノ入4	会社役員	
本田隆司	50,000	R3.03.02	田村市常葉町常葉長生内15	農業	
鈴木寅喜	50,000	R3.03.03	田村市船引町北鹿又字大森111-2	会社役員	
本田平佐	50,000	R3.03.11	田村市船引町笹山字仲森133	会社役員	
秋元勝一	50,000	R3.03.22	田村市大越町上大越字白石2-1	会社役員	
橋本仁宏	50,000	R3.04.12	田村市船引町春山字駒場246	会社役員	
管野啓二	50,000	R3.04.12	田村市船引町船引字南町通160	会社役員	
矢吹盛一	50,000	R3.04.15	田村市常葉町西向字堂ヶ入62-7	会社役員	
この頁の小計	1,600,000				
その他の寄附	751,052				
合計	2,351,052				

注) 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「(特)甲野太郎」というように記載すること。

(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項	目	金	額	備 考		
1	経常経費	十億	百万	千	円	
(1)	人件費			47,000	/	
(2)	光熱水費			83,518	/	/
(3)	備品・消耗品費			201,425	/	/
(4)	事務所費			136,035	/	/
	小計			467,978	/	/
2	政治活動費			350,353	/	/
(1)	組織活動費				/	/
(2)	選挙関係費			0	/	
(3)	機関紙誌の発行費 その他の事業費					
	ア 機関紙誌の発行事業費			0	/	
	イ 宣伝事業費			537,021	/	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費			0		
	エ その他の事業費			0		
	小計((3)ア~エ)			537,021	/	/
(4)	調査研究費			122,398	/	/
(5)	寄附・交付金			0	/	
(6)	その他の経費			0	/	
	小計			1,009,772	/	/
	合計			1,477,750	/	/

(その14) 1

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代	54,938	R3.04.23	東北電力株式会社	郡山市細沼町1-5	
この頁の小計	54,938				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	28,580				
合計	83,518				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14) 2

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費 /	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所用事務用品(2月分)	64,668	R3.03.09	愛信堂株式会社 /	田村市船引町船引字戸屋111-1	
この頁の小計	64,668				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	136,757				
合計	201,425				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その15) 3

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費	(印刷代等)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考
リーフ・ポスター印刷代	288,921	R3.02.26	有限会社ワタナベ印刷	田村市船引町船引字川代164		
リーフ・ポスタデザイン	77,000	R3.02.26	株式会社イーストムーン企画	いわき市自由ヶ丘46-10		
入会礼状はがき印刷代・はがき代	82,800	R3.03.09	有限会社ワタナベ印刷	田村市船引町船引字川代164		
入会はがき、郵便はがき立替	82,800	R3.03.24	有限会社ワタナベ印刷	田村市船引町船引字川代164		
この頁の小計	531,521					
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	5,500					
合計	537,021					

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無 /			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 22 日

政治団体の名称

白石たかし連合後援会

会計責任者の氏名

白石 明子



代表者の氏名 (解散団体のみ)

(印)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。